

期 間 入 札 の 公 告

令和 8 年 1 月 16 日
高知地方裁判所民事部
裁判所書記官 富 田 浩 生

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8 年 2 月 6 日 午前 9 時 0 0 分から 令和 8 年 2 月 1 6 日 午後 4 時 3 0 分まで
開札期日	日 時 場 所 令和 8 年 2 月 1 8 日 午前 1 0 時 0 0 分 高知地方裁判所競売室
売却決定 期日	日 時 場 所 令和 8 年 3 月 1 1 日 午前 9 時 3 0 分 高知地方裁判所民事部
特別売却 実施期間	令和 8 年 2 月 1 9 日 午前 9 時 0 0 分から 令和 8 年 2 月 2 0 日 午後 4 時 0 0 分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限（民事執行規則 3 3 条）	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを 令和 8 年 1 月 1 6 日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。 なお、上記期間入札において買受申出がないときは、特別売却に付します。	

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和 7 年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1～3	2,250,000 1,800,000	一括	450,000	37,133	0
1	880,000				
2	250,000				
3	1,120,000				
				</	

物 件 目 録

- | | | | |
|---|----|----|---------------------------|
| 1 | 所 | 在 | 土佐市新居字東光寺 |
| | 地 | 番 | 2035番1 |
| | 地 | 目 | 宅地 |
| | 地 | 積 | 208.00平方メートル |
| 2 | 所 | 在 | 土佐市新居字東光寺 |
| | 地 | 番 | 2035番2 |
| | 地 | 目 | 宅地 |
| | 地 | 積 | 59.50平方メートル |
| 3 | 所 | 在 | 土佐市新居字東光寺 2035番地1、2035番地2 |
| | 家屋 | 番号 | 2035番1 |
| | 種 | 類 | 居宅 |
| | 構 | 造 | 木造スレート葺2階建 |
| | 床 | 面 | 積 |
| | | 1階 | 92.50平方メートル |
| | | 2階 | 37.00平方メートル |

物 件 明 細 書

令和 7 年 12 月 2 日

高知地方裁判所民事部

裁判所書記官 弘 瀬 史 隆

1 不動産の表示 別紙物件目録記載のとおり
【物件番号 1 ～ 3】

2 売却により成立する法定地上権の概要
なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利
【物件番号 1 ～ 3】
なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項
【物件番号 3】
本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項
【物件番号 1, 2 一体地】
隣地（南側を除く）との境界が不明確である。

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意

味内容は「公法上の規制の詳細説明」を御覧ください。

- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。
(このほか、B I Tのお知らせメニューにも登載されています。)

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在 | 土佐市新居字東光寺 |
| | 地 番 | 2035番1 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 208.00平方メートル |
| 2 | 所 在 | 土佐市新居字東光寺 |
| | 地 番 | 2035番2 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 59.50平方メートル |
| 3 | 所 在 | 土佐市新居字東光寺 2035番地1、2035番地2 |
| | 家屋 番号 | 2035番1 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造スレート葺2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 92.50平方メートル
2階 37.00平方メートル |

令和 7年(ケ)第 32号
令和 7年 9月25日受理
令和 7年11月11日提出

現 況 調 査 報 告 書

高知地方裁判所

執行官 楠 本 賢 志

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在 | 土佐市新居字東光寺 |
| | 地 番 | 2035番1 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 208.00平方メートル |
| 2 | 所 在 | 土佐市新居字東光寺 |
| | 地 番 | 2035番2 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 59.50平方メートル |
| 3 | 所 在 | 土佐市新居字東光寺 2035番地1、2035番地2 |
| | 家屋 番号 | 2035番1 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造スレート葺2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 92.50平方メートル
2階 37.00平方メートル |

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり
(2 枚目)

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■ A (債務者兼所有者)	1 物件3の建物を、私たち家族が住居として使用しています。 2 物件1及び2の各土地の境界について、争いはありません。 3 物件3の建物には、土佐市の上水道を、本管からではなく、隣接する亡祖母の所有だった件外2006番1の建物（以下「件外建物」という。）に接続されている給水管から分岐させた給水管が接続されています。量水器は1つしかなく、水道料金は、私が支払っています。なお、件外建物には誰も住んでいません。 4 生活排水については浄化槽を使用しています。 5 物件2の建物の1階廊下の床が柔らかくなっているので、コンクリートパネルを敷いています。また、1階洋室の床も柔らかく感じる箇所があるので、シロアリ被害はあると思います。 6 2階のコーキングから水が染み込んで、リビングダイニングキッチンに雨漏りがありましたが、四、五年前に修繕したので、現在、雨漏りはありません。同部屋の天井には、雨漏り跡が残っています。 7 2階のトイレは、故障しているため使用できない状態です。 8 約10年前まで、物件3の建物内で猫を飼っていました。 9 北東側に設置している差し掛けが、隣地にはみ出していると思います。 10 本件不動産が売却されても、本件不動産内に残置している動産類を全て撤去することは困難だと思います。 11 物件1及び2の土地の北方に、私所有の菌床栽培をしていた土地がありますが、本件不動産を買い受けた方に、その土地も買い取ってもらいたいと考えています。 以 上

執行官の意見



- 1 本件受命物件の占有関係は、関係人の陳述及び現況から2枚目記載のとおり認めた。
- 2 本件不動産の状況は、土地建物位置関係図、間取図及び添付の写真のとおりである。
- 3 物件1及び2の各土地は、一団の土地を形成し（以下、この一団の土地を「本件一団土地」という。）、物件3の建物の敷地として使用されている。本件一団土地の範囲は、現況上、南側市道との境界を除き判然としない。
- 4 土佐市役所での調査結果は、次のとおりである。
 - (1) 本件一団土地は、非線引きの都市計画区域内に位置し、同土地の南側に接面している道路は市道（建築基準法上の道路）である。
 - (2) 上記市道に土佐市の上水道が整備されているが、物件3の建物には接続されていない。なお、関係人の主張する件外建物の給水管から分岐され、物件2の建物に接続されていることについて確認できなかった。また、本件一団土地の周辺に公共下水道は整備されていない。
- 5 高知県土木部防災砂防課での調査によれば、本件一団土地が、土砂災害警戒区域（急傾斜地）に該当しているとのことである。買受希望者は、必要に応じて、その詳細を上記防災砂防課で確認されたい。
- 6 高知県のホームページ（高知県防災マップ）によれば、本件一団土地は、津波災害警戒区域に該当している。
- 7 物件3の建物は、内外装とも、経年による劣化損耗等が認められることから、補修工事等が必要になると思われる。建物の状態等については、関係人の陳述を必ず参照されたいが、なお、確認できる範囲で次のとおり補足する。
 - (1) 建物内の壁は、全体的に壁紙の変色、浮き、剥がれが多く見受けられる。
 - (2) 1階の床は、柔らかく感じられる箇所が散見される。床の状態からすると、シロアリ被害が発生している可能性があると思われる。
 - (3) リビングダイニングキッチンの天井には雨漏り跡が見受けられる。関係人は、現在は発生していない旨を述べているが、被害の有無は不明である。
 - (4) リビングダイニングキッチンの北側ドアの蝶番が壊れている。
 - (5) 2階の各部屋のドアの開閉が固く感じられる。
 - (6) 2階洋室①の壁に油性ペンのようなもので文字が書かれている。
 - (7) 2階物置の東側窓付近にクラックが発生している。
 - (8) 北側に設置されている差し掛けは、件外2006番1及び2036番の各土地に越境して設置されていることがわかるため、越境部分の土地の利用について、同土地の所有者との間で協議を実施する必要がある、協議が整わない場合、越境部分の撤去を求められる可能性がある。
 - (9) 土佐市の上水道が、本管から直接接続されていないことがわかることから、買受人は、上水道の引き込み工事をする必要があると思われる。
- 8 本件一団土地の南側に接面する市道の幅は、現況で約3.5メートルのため、同土地上に建物を建築する際に、建築基準法上の制約を受ける可能性があることに留意を要する。
- 9 買受人は、本件不動産内に残置された動産類の撤去等費用の負担を余儀なくされる可能性があることに留意を要する。

以 上

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(4 枚目)

調 査 の 経 過		
調査の日時	調査の場所等	調査の方法等
令和7年9月25日(木) 14:30-14:40	高知地方法務局	公図公簿等調査
令和7年9月25日(木) 16:20-16:30	高知地方法務局	公図公簿等調査
令和7年10月7日(火) 10:05-10:30	物件所在地	接道外観等調査(写真撮影)、占有関係等調査(不在、文書差置)
令和7年10月7日(火) 10:45-11:20	土佐市役所	公法上の規制等調査、上下水道整備状況調査
令和7年10月9日(木) 10:45-10:55	高知県庁	土砂災害区域該当調査
令和7年10月21日(火) 9:50-11:10	物件所在地	占有関係等調査(Aと面談)、立入調査(写真撮影)
令和7年10月21日(火) 14:20-14:40	高知県庁	公法上の規制等調査
令和7年10月23日(木) 16:20-16:30	高知県庁	公法上の規制等調査
令和 年 月 日 () : :		

(特記事項)

☐ 令和 年 月 日
目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行させて臨場した。

☐ 令和 年 月 日
目的物件は不在で施錠されていたので、立会人 を立ち会わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。

☐ 令和 年 月 日
休日・夜間執行許可の提示をした。

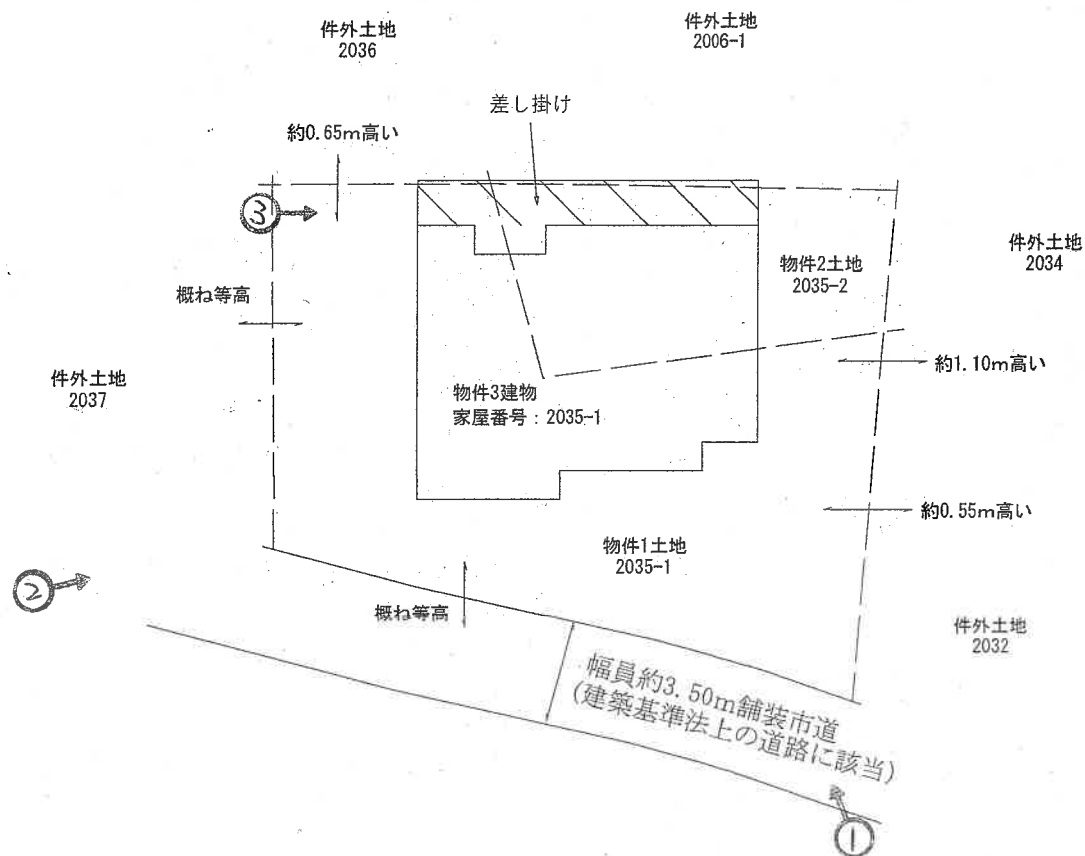
☐

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり
(5 枚目)

土地建物位置関係図



S ≒ 1/250



←○
(写真撮影方向)

----- : 境界不明

当該土地建物位置関係図は、公図、建物図面等を参考に作成した概略図である。

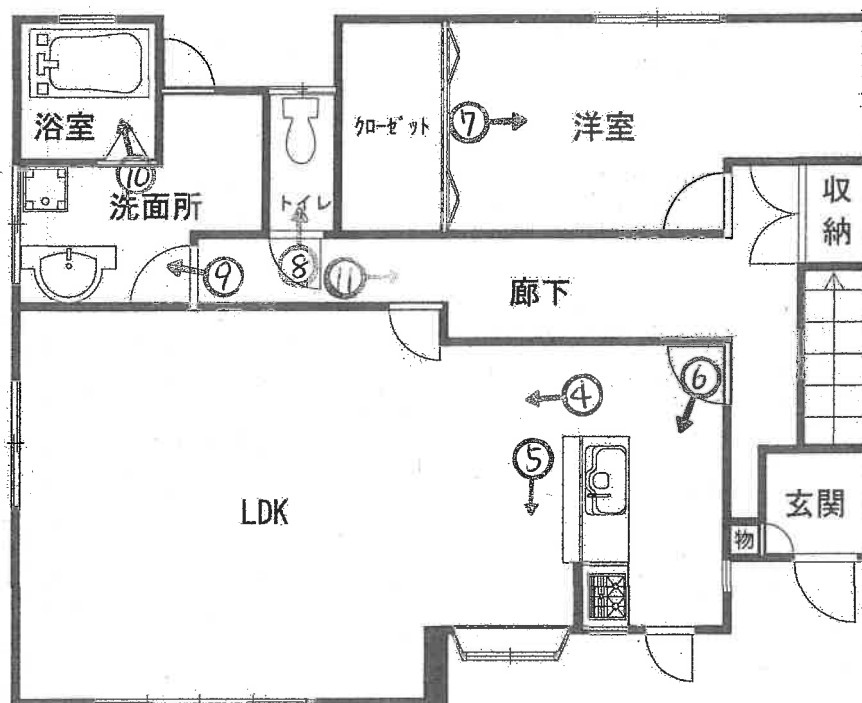
家屋番号 2035番1

S=1/100

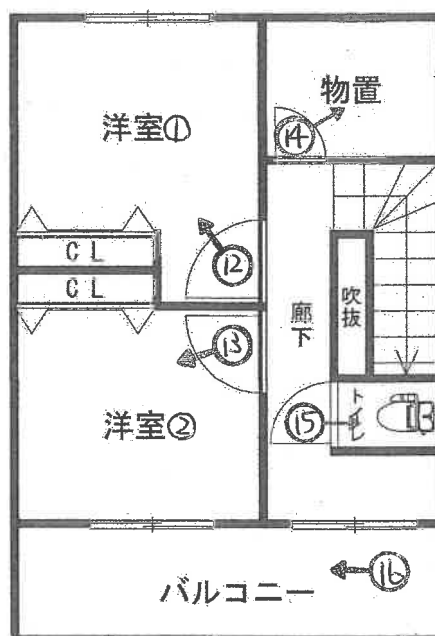
間 取 図

物件3

1階



2階



(7枚目)

1

物件3



本件一団土地

本件不動産の状況

市道（建築基準法上の道路）

2

物件3

件外建物



本件一団土地

本件不動産の状況

市道（建築基準法上の道路）

件外土地



5



1階 リビングダイニングキッチンの天井の状況

6



1階 流し台

(10枚目)

7



1階 洋室

8



1階 トイレ

(11枚目)

9



1階 洗面所

10



1階 浴室

(1 2枚目)

11



1階 廊下

12



2階 洋室①

(1 3枚目)

13



2階 洋室②

14



2階 物置

(14枚目)

15



2階 トイレ

16



バルコニー

(15枚目)

令和7年（ケ）第32号
令和7年10月21日 現地調査
令和7年11月1日 評価

高知地方裁判所 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士

尾 崎 真 紀

第1 評価額

一括価格	
金 2,250,000 円	
内訳価格	
物件1（土地）	金 880,000 円
物件2（土地）	金 250,000 円
物件3（建物）	金 1,120,000 円

- 1 一括価格は、物件1, 2, 3の各不動産について、一括売却（民事執行法第61条本文）を行うことを前提とした場合の合計額である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1, 2の土地の内訳価格は物件3の建物のための敷地利用権等価格を控除した価格であり、物件3の内訳価格は当該敷地利用権付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続きをとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記記載と同じ

番号	所 在 等	登 記	現 況
1	所在地 地目 地積	土佐市新居字東光寺 2035番1 宅地 208.00 m ²	特記事項 記載のとおり。
2	所在地 地目 地積	土佐市新居字東光寺 2035番2 宅地 59.50 m ²	特記事項 記載のとおり。
3	所在地 家屋番号 種類 構造 床面積	土佐市新居字東光寺 2035番地1、2035番地2 2035番1 居宅 木造スレート葺2階建 1階：92.50 m ² 2階：37.00 m ²	特記事項 記載のとおり。
番号	特 記 事 項		
1, 2	(1) 物件1土地及び物件2土地に関する地積測量図は法務局に備え付けられておらず、南東側市道との境界を除き、隣地との境界は判明していない。 (2) 当該土地にはブロック塀が存するが、独立した市場価値を有しないものと判断した。		
3	(1) 目的物件と建物図面並びに現地概測数量は概ね一致した。		

第4 目的物件の位置・環境等

1 対象土地の概況及び利用状況（物件1，2）

位 置 ・ 交 通	JR土讃線「伊野」駅の南西方約11,000m（道路距離） 「新居本村」バス停の北東方約290m（道路距離）	
付 近 の 状 況	土佐市郊外に農家住宅及び一般住宅等が建ち並ぶ旧来からの住宅地域。	
主な公法上の規制等 （道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制）	都 市 計 画 区 分	非線引都市計画区域
	用 途 地 域	無
	建 ぺ い 率	60 %
	容 積 率	200 %
	防 火 規 制	無
	そ の 他 の 規 制	土砂災害警戒区域（急傾斜地）
画 地 条 件	規 模	267.50㎡
	形 状	略台形
	間 口 ・ 奥 行	間口約15.0m、奥行約15.5m
	高 低 差 等	南東側市道に対し概ね等高に接面している。
接 面 道 路	南 東 側	幅員約3.5m舗装市道（建築基準法第42条2項道路）
	接 道 状 況	中間画地
土地の利用状況	利 用 現 況	物件3建物の敷地として利用されている。
	隣 接 地 の 状 況	北東： 神社
		南東： 道路
供 給 処 理 施 設	上 水 道	あり
	ガ ス 配 管	なし
	下 水 道	なし
	（注）供給処理施設における「あり」とは、対象物件の前面道路に該当施設の本管（以下、「施設管」という。）が通っており、通常の費用で敷地内への引込みが出来る状態にあることをいう。「なし」とは、対象物件を含めた周辺に施設管が配置されておらず、敷地内に引き込むことが不可能な場合をいう。「不明」とは、前面道路に施設管は敷設されていないにもかかわらず供給処理を利用している場合や、役場での確認事項に疑義がある場合等で、将来的に当該施設が利用できるかどうか不明な場合をいう。	
特 記 事 項	(1) 水道メーターは隣接地に設置され、隣接住居と共同メーターとなっている。 (2) 土壌汚染の可能性について調査したところ、有害物質使用特定施設等の届出はないが、現地での土壌汚染調査を行っていないため、土壌汚染の可能性は不明である。 (3) 土佐市教育委員会にて、本件土地は周知の埋蔵文化財包蔵地に該当しないことを確認した。 (4) 高知県土木部防災砂防課での調査によると、制限行為が規定されていない土砂災害警戒区域（急傾斜地）に指定されている。 (5) 高知県防災マップによると、津波災害警戒区域に該当する。	

2 対象建物の概況及び利用状況（物件3）

区 分	主である建物	
建築時期及び経済的残存耐用年数等	建 築 年 月 日	平成12年11月15日 新築 （登記記載）
	経 過 年 数	約25年
	経済的残存耐用年数	約5年
仕 様	構 造	木造
	屋 根	スレート葺
	外 壁	サイディングボード
	内 壁	ビニールクロス 等
	天 井	ビニールクロス 等
	床	フローリング 等
	設 備	浴室、トイレ、キッチン 等
	そ の 他	特にない。
床面積（現況）	1 階 92.50 m ² 2 階 37.00 m ² 延 129.50 m ² 増築はなく、登記と現況数量は同じである。	
現 況 用 途 等	階 層	2 階建
	現 況 用 途	居宅
	間 取 り	別紙「間取図」のとおり
品 等	中位	
保守管理の状態	やや劣る	
建物の利用状況	評価時点現在、所有者が居住を継続している。 詳細は現況調査報告書記載の通り。	
特 記 事 項	(1) 物件3建物は平成12年に建築され、築後約25年が経過し、経年相応の劣化が認められる。保守管理の状態がやや劣り、建物内部の床、建具、設備等に破損等が見られる。 (2) 室内には多量の動産が存し、それらの一部が残置される可能性がある。 (3) 現況調査時において、雨漏り及びシロアリによる被害と思われる箇所が見受けられた。 (4) 約10年前まで室内において猫が飼育されていた。	

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

(1) 物件 1, 2 (土地)

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

物件番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別格差 イ	地積 (㎡) ウ	建付減価補正率 エ	建付地価格 千円未満四捨五入 (円) オ= (ア×イ×ウ×エ)
1	12,100	1.03	208.00	0.90	2,333,000
2	12,100	1.03	59.50	0.90	667,000
合計					3,000,000

ア 標準画地価格 (公示価格等からの規準)

○地価調査 土佐(県)-4

$$\frac{\text{基準価格}}{13,700 \text{ 円/㎡}} \times \frac{\text{時点修正}}{99.5} \times \frac{\text{標準化補正}}{100} \times \frac{\text{地域格差}}{100} \times \frac{\text{標準画地価格}}{109} \div 12,100 \text{ 円/㎡}$$

◇ 時点修正 : 公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇ 標準化補正 : 1.03 方位

◇ 地域格差 : 街路、接近、環境、行政条件等を考慮した。

イ 個別格差 : 方位を考慮した。

ウ 地積 : 登記数量を採用した。

エ 建付減価 : 建物の現況等を考慮した。

(2) 物件 3 (建物)

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物の価格を求めた。

物件番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床面積 (㎡) イ	現価率 ウ	市場修正率 エ	建物の価格 (円) 千円未満四捨五入 ア×イ×ウ×エ
3	140,000	129.50	0.13	1.00	2,357,000

イ 現況延床面積……合計登記床面積による。

2 評価額の決定

前記により求めた価格に，土地については土地利用権等価格を控除し，建物については土地利用権等価格を加算し，さらに競売市場修正等を施して，下記のとおり評価額を求めた。

(1) 土地利用権等価格

物件番号	建付地価格 (円) ア	敷地利用権割合 イ		敷地利用権価格 千円未満四捨五入 (円) ア×イ＝ウ
1	2,333,000	敷地占有利益	0.10	233,000
2	667,000	敷地占有利益	0.10	67,000
敷地利用権価格 合計				300,000

(2) 内訳価格及び一括価格

物件番号	基礎となる価格 (円) ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) イ	占有減価 ウ	市場性 修正 エ	競売市 場修正 オ	評価額 (円) (万円未満四捨五入) (ア±イ)×ウ×エ×オ
1	2,333,000	△ 233,000		0.70	0.60	880,000
2	667,000	△ 67,000		0.70	0.60	250,000
3	2,357,000	+ 300,000	1.00	0.70	0.60	1,120,000
一括価格 (合計)						2,250,000

ウ 占有減価

考慮不要。

エ 市場性修正率

新規に上水道引き込みの必要の可能性があること、残置物撤去の必要の可能性があること等を考慮した。

オ 競売市場修正率

第2「評価の条件」記載の不動産競売市場特有の要因を考慮した。

第6 参考価格資料

地価調査基準地 [土佐(県)-4]

所 在	高知県土佐市新居字十僧649番1
価 格	13,700 円/㎡
位 置	JR土讃線 伊野駅の南方 約14,000m (道路距離)
	新居立石バス停まで約90m
価 格 時 点	平成7年7月1日
地 積	157 ㎡
供 給 処 理 施 設	水道
接 面 道 路	南東側 幅員約3.5m市道
用 途 指 定 等	非線引都市計画区域 (建ぺい率60%・容積率200%)
地 域 の 概 況	中規模一般住宅が多い沿岸部に近い既成住宅地域

2 固定資産税評価額 (令和7年度)

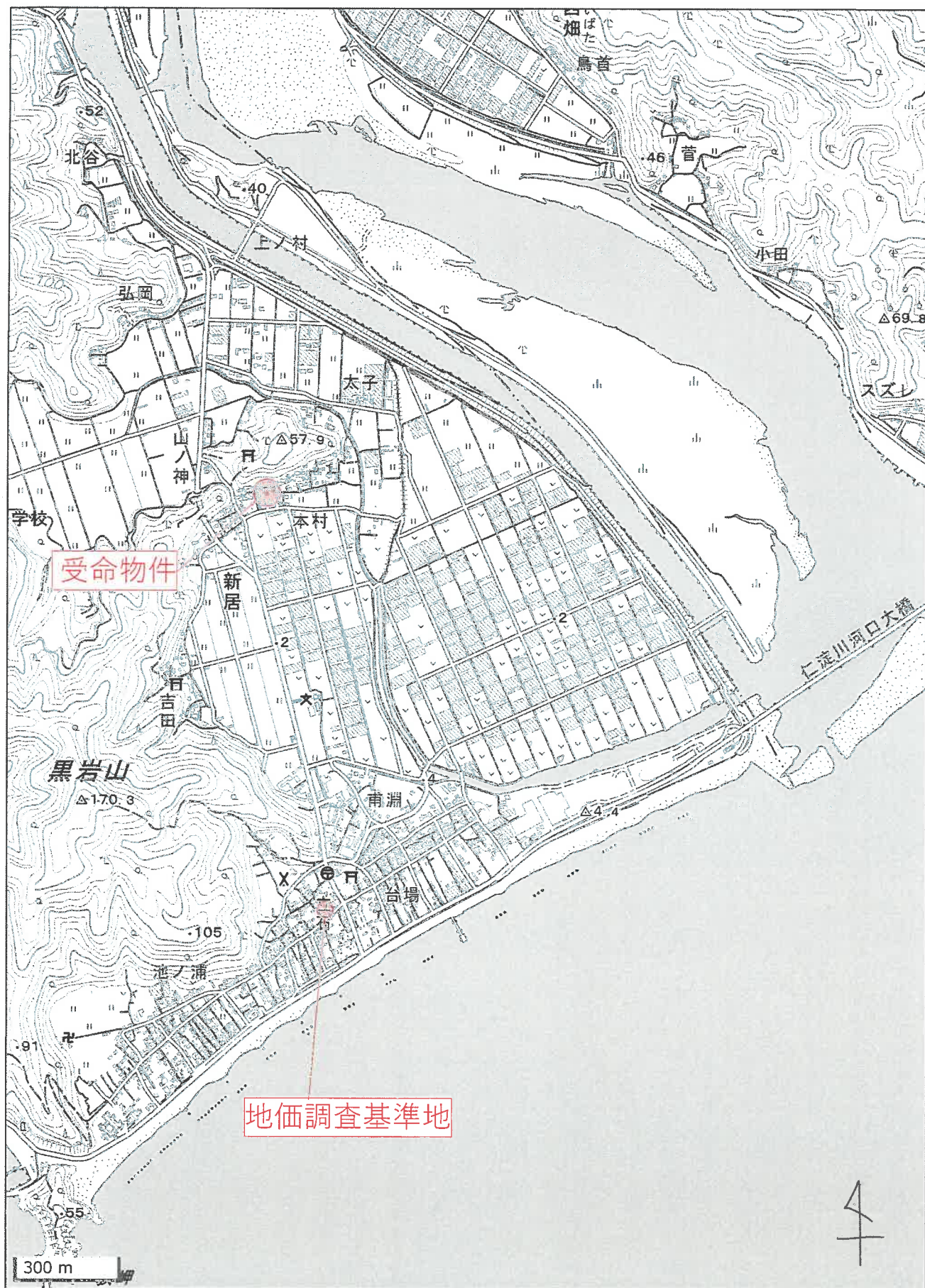
物 件 1	1,645,696 円
物 件 2	470,764 円
物 件 3	2,033,872 円

ここに掲げた参考価格資料は、当該不動産の評価額を算定するに当たって参考とした価格にすぎない。

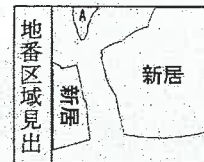
決定した評価額は不動産競売を前提とした価格であり、ここに掲げた額とは、その性質上異なる額である。

第7 附属資料

- 1 受命物件の位置図
- 2 公図 (写)
- 3 建物図面・各階平面図 (写)
- 4 土地建物位置関係図
- 5 間取図 (概略)



受命物件所在位置略図



A 新居

請 求 部 分	所 在	土佐市新居字東光寺				地 番	2035番1			
出 力 縮 尺	縮尺不明	精 度 区 分		座 標 系 又 是 記 号		分 類	地図に準ずる図面		種 類	旧土地台帳附属地図
作 成 年 月 日					備 付 年 月 日 (原図)			補 事 記 項		

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

登記官

9

(物件1, 2関係分)
(A3をA4に縮小)

登記年月日：平成12年11月22日

№ 08270

057327

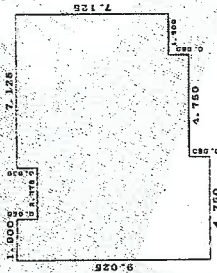
各階平面図

家屋番号 2035番1

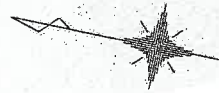
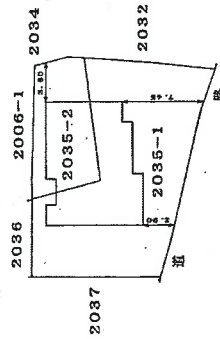
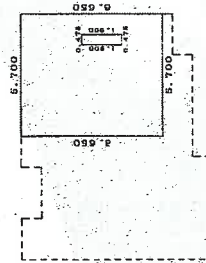
建物図面

建物の所在 土佐市新居字東光寺2035番地1、2035番地2

1 階



2 階



作製者

縮尺 1/250

申請人

縮尺 1/500

(高知県土地家屋調査士会)

平成12年11月22日登記

これは図面に記載されている内容を証明した書面である。

令和7年9月25日

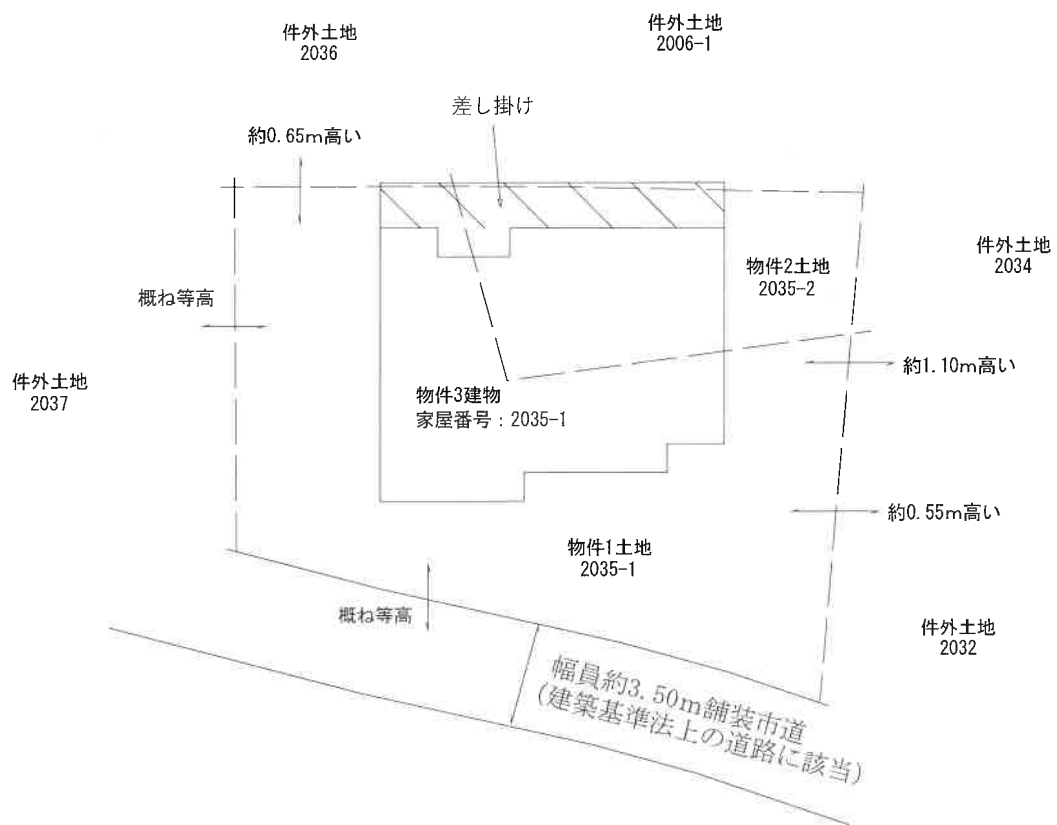
高知地方支庁

登記官

土地建物位置関係図



S ≒ 1/250



----- : 境界不明

当該土地建物位置関係図は、公図、建物図面等を参考に作成した概略図である。

家屋番号 2035番1

S≒1/100

間 取 図

物件3

1 階



2 階

